

# 洲本市生涯学習人材バンクのご案内

## 洲本市生涯学習人材バンクとは

専門的知識、経験、技能、学習経験などを持つ方々を登録・紹介する制度です。

講座などに協力したい！

特技を活かしたい！



講師を探しています！

## 洲本市生涯学習人材バンクの主なメニュー（一例）

自然	・野菜づくり・自然栽培農業・家庭菜園
芸術・文化	・パステルアート・籐手芸・バルーンアート・パテストリー・パッチワーク ・小物づくり・折り紙・絵手紙・草木染め・一閑張り・レザークラフト ・リースづくり・洋裁・和物（きもの）リフォーム・工作・紙バンド・さしこ ・刺しゅう・茶道・華道・いけばな・書道体験・俳句・和太鼓 ・由良に伝わる地音頭（かずき踊り）・国生み神話大型紙芝居・フラダンス
歴史	・歴史・淡路の歴史・古文書・高田屋嘉兵衛翁
音楽・演劇	・箏演奏・大正琴・詩吟・コーラス・合唱・人形劇
健康・スポーツ	・ジョギング・ランニング・ウォーキング・ヨガ・コアチューニング
料理	・料理・郷土料理
学習・教養	・書道・ペン習字・着物着付・吟詠・漢詩（対象 学童） ・淡路学・観光論（国内&海外）・接遇マナー（国際マナー含む）
情報・コンピュータ	・パソコン

### 利用方法

まずは、受付担当窓口にご相談ください。内容に応じた支援者を紹介します。

### 登録方法

登録申請書に必要事項を記入し、受付担当窓口にご提出ください。

【お問い合わせ・受付担当窓口】（平日 8:30から17:15まで）

洲本市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

#### ・洲本中央公民館

所 在：〒656-0024 洲本市山手三丁目3番2号  
電 話：0799-22-1280 FAX：0799-23-0776  
メー ル：chuukou@city.sumoto.lg.jp

#### ・五色中央公民館

所 在：〒656-1301 洲本市五色町都志170番地  
電 話：0799-33-1930 FAX：0799-33-1320  
メー ル：g-chuukou@city.sumoto.lg.jp

## 人材バンクに登録したい



- 知識や経験、特技を活かしたい
- 地域に貢献したい

登録申込書にご記入のうえ、受付担当窓口へご提出ください。

### ① 申込書提出

#### 申込要件

- 市内に在住する個人又は市内に活動拠点を置く団体
- 知識や技術、経験を地域のために役立てようとする意志があり、求めに応じて指導又は協力ができること
- 18歳以上の個人又は概ね18歳以上の人で構成される団体
- 政治、宗教、営利活動を目的とするものは不可

### ② 審査・登録

- 提出いただいた申込書等をもとに教育委員会で審査します。
  - 登録の可否を申込者に書面で通知します。
  - 登録の有効期間は登録した日から4年を経過した日の属する年度の末日とします。
  - 登録情報は、洲本市教育委員会 生涯学習課・市内の小中学校・公民館等において活用します。
- ※地域の方々からの依頼を受け、協力者を紹介する事業であるため、登録後ただちに活動依頼があるとは限りませんので、ご承知おきください。

## 人材バンクを利用したい



- 研修、講座、講演会の講師または協力者を探している
- 技術指導をしてほしい

まずは、公民館にご相談ください。ご相談内容に応じた支援者をご紹介します。

#### 申請要件

- 市内に活動拠点を置く団体、市内の小中学校、幼稚園、認定こども園、保育所、公的機関、その他教育委員会が認めたもの。
  - 政治、宗教、営利活動を目的とするものは不可
- ① 事務局から登録者に利用の諾否を確認
  - ② 登録者が活動を承諾した場合は、利用者に紹介
  - ③ 利用申請書提出
  - ④ 利用者と登録者で直接交渉し、内容や条件を決めて学習活動を実施
  - ⑤ 学習活動終了後、利用者が利用報告書を事務局へ提出

- 学習活動の実施内容や謝礼、保険加入など詳細について、事前に利用者と登録者で十分に協議のうえ、実施してください。
- 活動に際して生じたトラブル・事故については、利用者と登録者間で責任を持って協議し解決をお願いします。